

グリーンアジア国際戦略総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正

準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5.0 + 4.0) / 2 = 4.5

A

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

| 進捗    | 番号 | 評価指標                    | 進捗度 |
|-------|----|-------------------------|-----|
| A(5点) | 1  | 当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高 | A   |
| B(4点) |    |                         |     |
| C(3点) |    |                         |     |
| D(2点) |    |                         |     |
| E(1点) |    |                         |     |

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

| 進捗    | 番号 | 評価指標 | 進捗度 |
|-------|----|------|-----|
| A(5点) |    |      |     |
| B(4点) |    |      |     |
| C(3点) |    |      |     |
| D(2点) |    |      |     |
| E(1点) |    |      |     |

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)

| 進捗    | 番号 | 評価指標 | 専門家評価 |
|-------|----|------|-------|
| A(5点) |    |      |       |
| B(4点) |    |      |       |
| C(3点) |    |      |       |
| D(2点) |    |      |       |
| E(1点) |    |      |       |

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5 × 1 + 4 × 0 + 3 × 0 + 2 × 0 + 1 × 0) / 1 = 5.0

①... 5.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項 (妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・可能であれば、定性的評価も含め、4つの柱ごとに目標を設置する方が、特区の取り組みをより具体的に評価・説明できると考える。
- ・個々の事業を横断的に連携する仕組みについても検討し、進捗を管理することが必要である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... +0.3

i) の評価 ①+②(注:上限を5.0とする)

5.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。  
(例) 評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3)/4=2.25 四捨五入で「2.3」とする。
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3 × 0.2 + 3 × 0.1 + 2 × 0.7 = 2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

| 方向性   | 番号 | 評価指標                    | 専門家評価 |
|-------|----|-------------------------|-------|
| A(5点) | 1  | 当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高 | B     |
| B(4点) |    |                         |       |
| C(3点) |    |                         |       |
| D(2点) |    |                         |       |
| E(1点) |    |                         |       |

(専門家所見(主なもの))

- ・主要成果が4つの事業により具体的に説明されている。現地調査指摘に対するコメントも事業進捗のポジティブな側面が具体的に説明されている。
- ・アジアとの連携が今後の取組みに期待をもたらしている。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 1 = 4.0$$

4.0

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値  $(3.7+4.5)/2=4.1$

B

### i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

#### ●圧縮水素運送自動車複合容器・附属品に対する刻印方式の特例の創設

(概要)

- ・国と地方の協議の結果、圧縮水素運送自動車用複合容器及び付属品再検査時の刻印に代る措置として、必要事項を打刻した証票貼付を可能とすることが確認された。

#### ●外国人招聘に係る手続きの簡素化

(概要)

- ・既存の制度を活用するほか、本特区の案件で、かつ緊急を要する案件である場合は、国と指定自治体とが協力し、手続きの簡素化・迅速化に向けて対応することが確認された。

#### ●水素ステーション併設に係る給油取扱所の規制

(概要)

- ・国と地方の協議の結果、水素ステーションを併設した給油取扱所における水素ディスペンサーとガソリンディスペンサーの並列設置が可能であることが確認された。

(規制所管府省(消防庁)の評価(参考意見))

- ・既に神奈川県海老名市等の他都市では水素ステーションを併設した給油取扱所が設置されていることを申し添えます。

(専門家所見(主なもの))

- ・現行制度でも実現可能な措置が3件確認されたが、具体的な展開はこれからであり、中位の評価とせざるを得ない。今後の取組みが期待される。

3.3

### i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・各分野において支援制度の導入が検討され、継続して活用実績があがっている。

4.0

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(3.3+4.0)/2=3.7$

3.7

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・県・市とも、関連各分野において多様な財政・金融上の支援を行っている。アジアを強く意識したプロジェクトであるが、国際化を進めるための下支えとなる取り組みも散見され、評価できる。

4.5

## III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

- ・4つの柱それぞれの特徴を丁寧に評価する上でも、可能であれば(定性的評価の導入も含め)、指標の複線化を検討いただくとよいと思う。

## IV 総合評価(I~III)

$(4.5+4.1)/2+0.50=4.8$

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・数値指標による進捗状況に問題はない。4本柱の説明をみても、概ね計画どおり事業が進展していることがわかる。柱間の連携が進みつつあることや、アジア諸国への成果の普及にも意欲的であること、その成果が現れつつあることも評価できる。
- ・研究調査を現実に展開するための多様な取組みが行われているが、結果だけでなく、進捗を把握する評価の仕組みも必要である。

A

このため、I及びIIの平均値(4.30)に上記所見を加味(+0.50)し、総合評価結果をA(4.8)とする。

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。